

## 平成 28 年度 第 1 回西区自治協議会会議録

日時： 平成28年4月26日（火）午後3：00～  
会場： 西区役所健康センター棟1階大会議室

### < 1 開会 >

### < 2 副市長あいさつ >

### < 3 後任委員の就任について >

（事務局：堀企画係長）

後任委員の就任についてです。前回本会でご了承いただいております西区PTA連合会からの推薦委員について、事務局で要件確認をし、手続きをさせていただきます。本日から委員に就任していただいております。紹介いたします。庄山由紀委員でございます。庄山由紀委員より挨拶をお願いいたします。

（庄山委員）

初めまして。西区PTA連合会よりまいりました庄山由紀と申します。よろしく願いいたします。

（事務局：堀企画係長）

ありがとうございました。庄山委員への委嘱状につきましては、席の上に置かせていただきました。皆さまには全体の委員名簿といたしまして資料1をご覧くださいと思います。なお部会については、ご本人の意向を確認させていただいた上で、前任委員に引き継ぐ形で第2部会にご出席いただくことになりましたので、よろしく願いいたします。また、市では附属機関の委員名簿を公開しており、この名簿をホームページなどで公開したいと考えておりますので、庄山委員からもご了承のほど、よろしく願い申し上げます。なお、不都合な点がございましたら、また事務局の方にお申しつけいただければと思います。ここで恐れ入りますが、古木副市長については公務の都合により退席させていただきます。

続いて眞島区長よりご挨拶と、事務局の紹介をさせていただきます。区長、お願いいたします。

### < 4 事務局紹介 >

（眞島区長）

改めまして西区長の眞島です。今年度も皆さんどうぞよろしくお願い申し上げます。私の

方から、この4月から新しく区役所の方に着任しました職員を紹介したいと思います。

— 事務局紹介 —

(眞島区長)

以上、4人が新しくメンバーになりました。引き続き新しい体制で頑張っていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。大変申し訳ないのですが、私これから先ほど越乃リュウさんと一緒に皆さんからいただいたカレンダーを持って、東京でPRをしてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。途中で中座させていただきますけれども、よろしくお願ひいたします。

(事務局：堀企画係長)

ここで恐れ入りますが、以降の議事進行を岩協会長にお願ひいたします。会長、お願ひいたします。

< 5 議事 (1) 部会の状況報告 (通常部会・特別部会) >

(岩協会長)

28年度第1回目の自治協議会でございます。今年1年も皆さま方のご協力で円滑に議事を進行していきますので、ご協力のほどお願ひいたします。それでは議事に入りたく思ひます。(1)部会の状況報告でございます。概要は各部会長より簡潔に報告していただきたく思ひます。それでは第1部会長からお願ひいたします。では副部会長の太谷さん、お願ひいたします。

(太谷勇第1副部会長)

それでは第1部会の報告をさせていただきます。第1回の会議を4月11日に開催いたしました。出席者は記載のとおりであります。内容につきましては、公開授業についてと防犯についてということで議論をいたしました。公開授業につきましては、事務局より今年度の実施予定校である中野小屋中学校、並びに青山小学校との打ち合わせ結果について説明がありました。内容は記載のとおりであります。特に青山小学校につきましては、会場や日程あるいは授業時間などについて検討を要するというので、次回までに青山小学校と部会長、副部会長、あるいは事務局で打ち合わせをすることになっております。

防犯については、次回新潟西警察署より講師を招きまして、地域全体の犯罪や防犯の取り組みについて説明を行なうことといたしました。次回は28年5月9日月曜日、午後3時30分から開催をします。議題については公開授業等についてということになります。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。それではなければ続いて第2部会の報告をお願いいたします。

(郷第2部会長)

では第2部会の報告をさせていただきます。開催日時は4月12日、午後3時から午後5時、西区役所3階303会議室で行いました。出席者はそこに書かれているとおりです。主な議事1番目「平成28年度高齢化をテーマにした講演会の企画について」。9月に行う講演会の構成について、近隣政令市によるパネルディスカッションとの連携を図りながらの検討を行いました。講師の先生は鎌田先生なので、とても著名な方で、皆さん本当に心待ちにしていらっしゃるだろうということで、この講師の時間を本当に充分楽しんでいただけるよう、内容と時間等を検討しました。その結果、9月11日13時30分より開始しまして、会場は西新潟市民会館2階の多目的ホール。そして構成は第1部で先生の基調講演プラス質疑応答を10分程度。休憩を15分程度挟みまして、第2部のパネルディスカッション75分。そして最後にまとめを15分程度、先生にさせていただくことになりました。具体的なテーマについて、検討を行いました。委員の皆さんの気持ちが伝わるように、皆さん事前に鎌田先生の本を読んできていただいて、どんなテーマがいいかということをお話しました。先生がいつもおっしゃっている「がんばらない」とか、「1パーセントの力を出す」とか、「あきらめない」とか「欲張らない」とか、そのようなキーワードがたくさん出てまいりました。まだ具体的にまとめるところまではいきませんでしたので、事務局の方からこの話し合いに出たキーワードを鎌田先生の方にお送りして、次回の部会では演題名を決定していきたいと思っております。

委員の皆さんから出された主な意見は、パネルディスカッションとの相乗効果が発揮されるよう、地域包括ケアにおける在宅支援のあり方や、一般住民ができること、期待されることを聞いてみたいとか、ベストセラーの『がんばらない』などを通じて、がんばりすぎない、いいかげんがいい。いい加減が良いということですね。1人でがんばらなくてもいいといったメッセージを発信することで、高齢者に元気を与えられるのではないかと。また第2部のパネルディスカッションにおいては、実践的な話を聞くことができるならば、基調講演では地域包括ケアを聞いたことのない、一般の人にも興味を持っていただけるよう分かりやすいキャッチコピーが必要で、講師との調整をこれから密にしていくということが大切ではないかという意見が出されました。

次、主な議事の2番目「西区における介護サービス基盤の整備について」、共通理解を得るための学習会を開かせていただきました。高齢者支援課より、介護保険サービスガイド、新潟市介護保険事業計画、これは概要版を持って来ていただきまして、この2つの資料に基づき、説明をいただきました。各種介護サービスの内容をはじめ、地域における介護サービス基盤を把握することで、支え合いのしくみづくり、地域包括ケアシステムの構築に

向けての見識と理解を深めたところであります。その説明を受けて、委員の皆さまから出された質問は下記のとおりです。この介護保険サービスガイドの方に介護予防基本チェックリストの回答というのがありまして、これは高齢者の中で、回答率はどのくらい市の方に答えが行っているのかという質問がありました。後ほど回答するというので、この回答は今日のここに出ております。平成27年度は9万2,105人を対象として実施し、4万7,406人から回答されたそうです。回収率51.5パーセント、前年度は56.4パーセントだったそうです。なお、このチェックリストの項目の中で、心配の項目がない方は回答が必須ではないということを案内しているのので、元気な方は回答していないということも考えられるので、皆さん目を通していただいているのではないだろうかと思っております。その他はありません。そして次回の開催日程ですが、今ここには5月12日と書かれていますが、今少し事務局と調整中で、日程が変わります。以上です。

すみません。もう一つ。次回のときには、今度は部員の中の共通理解の学習会としまして、西区における図書館の取り組みについてということで、図書館館長の方から説明を受けることとなっております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご意見、ご質問等がございましたでしょうか。では、渡辺副会長をお願いします。

(渡辺副会長)

今、越乃リュウさんから、大使になっていただいて、とても何か心を私も打たれた。歌を聞いただけで何か涙が出てきてしまったりしたのですが、すみません。それで、もし講演会の日に越乃リュウさんにおいでいただくことができたらどんなかなと思ったのですが、どうでしょう。

(岩協会長)

ありがとうございました。これは区役所の予算の関係ありますから。今渡辺副会長が言うのは、9月11日に高齢者の講演会と東日本サミット行いますよね。そのときに講演会に来られる方が、相当数の高齢者がいるので、高齢者頑張ってくださいよと、本来ならばPR大使なんだけど、区民向けにもおいでになったらどうかなというご提案でございます。部会長。

(郷第2部会長)

考えていきたいと思えます。事務局と調整しながら、少し考えていきますので。

(岩協会長)

ありがとうございました。ということで、部会の方で検討するようでございます。よろしいでしょうか。ほかに何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。なければ、第3部会の塩川部会長、お願いいたします。

(塩川第3部会長)

第3部会を申し上げます。28年の1回目の会議、28年4月6日午後3時から4時10分まで、会場は当役所の3階303号室でございます。出席者は記載のとおりでございます。主な議事といたしまして、「2017 西区の特産品・観光地カレンダー事業について」。カレンダーワーキングチームリーダー永吉委員より、カレンダー写真公募用チラシのレイアウト案の説明があり、同日中にチラシ印刷の委託先へ入稿することといたしました。事務局よりカレンダー作成の今後のスケジュールの説明があり、カレンダー写真公募締切（平成28年6月20日）以降に写真の選考を行い、本年10月の西区アートフェスティバルで配布できるように作成することとしました。応募された写真の選考及びカレンダーの構成案作成はワーキングチームで行い、部会で審議・承認することといたしました。

「2 その他（商店街等活性化研究・実践事業について）」。内野地区商店街関係者との意見交換会を踏まえた事業進捗について、事務局より別添資料のとおり説明がありました。事業実施にあたり、連携を予定する新潟大学及び国際情報大学には、事務局が4月上旬に事業説明に赴き、平成28年4月末を目途に、研究テーマ、メンバー選定の報告をお願いすることといたしました。次回、第2回の開催は28年5月12日木曜日、午後3時より、当会館の303号室です。議題は「2017 西区特産品・観光地カレンダーの構成案について」。先ほど応募用チラシが1部入っていると思いますので、それを参考にさせていただきたいと思っております。永吉先生、これは決定なんですよ。

(永吉委員)

はい。

(塩川第3部会長)

以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの塩川部会長のご報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

今、越乃リュウさんの話も聞いたりして、私全体、新潟市というのはシティプロモーションが弱くて、観光地としての認知度はものすごい低いというか、行きたいという気持ち

になっていないのです。でも一度来た人はくり返し来るのです。持っているポテンシャルというのはずいぶんあるのに、その宣伝がずいぶん上手じゃなくて、引っ込み思案ということもあるのですが、仙台の広瀬川という川だとか、岩手の北上川という川と比べると、新川とか西川程度ですよね。そういう意味で言うと。これから国際情報大学の学生なんかとも一緒に、どうしたら新潟市全体の、西区だけのシティプロモーションといたらなかなか難しいところがあるのですけれども、そんなことに、私がどのくらい力が及ぶか分かりませんが、少し考えていきたいと思っております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。西区のことだけじゃなくて、新潟市全体のことで一つ考えてみたいと、こういうご意見でございます。貴重な意見、ありがとうございました。それではほかに何かご意見、ご質問等がございませんでしょうか。なければPT1の部会長、大谷部会長、報告お願いいたします。

(大谷一男プロジェクトチーム1部会長)

それではPT1の会議概要をご報告いたします。4月8日に今年度第1回の会議を行いました。出席者は会議概要記載のとおりです。会議が第17号の振り返りと、第18号の企画内容の検討を行いました。17号の振り返りは概要記載のとおりのご意見でありまして、概ね自己満足できたように思っております。なお、左綴じを機会にファイリングしやすいように穴をあけてほしい旨の委員からのご意見がありましたので協議いたしましたが、見開きの特集記事を含むときに穴を開けると、記事の中心部に4つの穴が開くというレイアウト上の支障が生じることから、これを行わないことにいたしました。また18号の企画では、1面に区の提案するしくみ、位置づけ、予算編成等、本会の審議経過を紹介することとし、2面、3面には今年度の提案事業の内容を紹介することにいたしました。それから4面の内野コミ協については、五十嵐中学校区コミ協の記事を掲載し、とっておきの私の一枚については、応募作品の中から選抜して掲載し、それから「知っトク なっトク 街のタネ」については、子ども食堂の事例が西区にもあることから、宗村委員から取材をいただいております。所在については上新栄町、名称については「ゆうやけこどもけやき食堂」と伺っております。それから9月の高齢化をテーマにした講演会のお知らせの記事を掲載することにいたしております。以上報告といたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまのPT1の報告について、何かご意見、ご質問等がございませんでしょうか。西区の自治協だより、非常に評判がいいのですよね。よそから聞いても。それを、ほかの区のことを言っただけで、秋葉区がもう追い越せ、追い越せでいろいろな構成をしかけておりますね。ということで、部会長、ほかの区の広報

紙に負けないようにこの1年間、お願いしたいと思います。ありがとうございました。それではプロジェクト2のご報告をお願いいたします。

(永吉プロジェクトチーム2 部会長)

ご報告いたします。4月12日火曜日10時から12時まで、第1回のプロジェクトチーム2の会議開きました。出席者は以下のようなメンバーとなっております。内容に関しましては、第4回西区アートフェスティバルのスケジュールについて確認をさせていただきました。6月下旬に入札業者を決定できるよう、6月上旬の部会で企画書の素案と仕様書を決定いたしまして、6月下旬の本会で企画書の承認を得られるよう進めるということでやろうということで決定致しました。

企画書の素案については、出演者の選出方法、出演団体、出演時間などについて検討を行いました。この検討の中で出た意見が、四角の中のような意見がありました。前回の休憩時間を短縮して出演団体を1つ増やす方がよいのではないかとか、目玉となるような特別枠をつくと、よりPR効果が高く、観客数の増加につながるのではないかという意見がありました。各関係各所に委員によるヒアリングを現在実施しているところです。また出演団体については、音楽・芸能部分に関しては、学校卒の出演団体の候補について検討を行いました。また公民館卒においては、各公民館で応募受付を行い、部会でその中で選出していくというような流れで決定させていただきました。また今回新設されましたアート部門に関しましては、企画内容を企画書とおり決定いたしました。工芸作品等の出品者については、今後検討を重ねるということで進んでおります。次回の開催に関しては、5月10日10時から開催ということで、具体的な企画書の素案について、方針を進めて行くという流れになります。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。今、永吉部会長からPT2の報告がございました。皆さん方ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。10月でしたよね。まだ時間はありますけど、よろしく願いいたしたいと思います。

## < 5 議事(2) 西区自治協議会委員推薦会議運営要綱の改正について >

(岩協会長)

議事の5番目の(2)です。「西区自治協議会委員推薦会議運営要綱の改正について」でございます。事務局、説明をお願いいたします。

(事務局：堀企画係長)

事務局からご説明いたします。資料3、A4ホチキスどめのもの、こちらをご覧ください。こちら内容につきましては、前回本会にて市民協働課からご説明、ご報告させていた

いただいたもので、当該改正を踏まえまして、西区自治協議会委員推薦会議運営要綱を改正するものでございます。今回改正となる箇所は、資料2、1枚目の赤字部分。具体的には第2条、選任等のところ。そして飛びまして、第4条第4項。そして1枚目の裏面の附則の施行期日でございます。具体的には第2条につきましては、これまでご説明のとおり、1号委員及び4号委員でこれまで推薦会議を構成しておりましたが、各号委員加わりまして、計10名で構成するものへ改正。第4条第4項は、2号から5号委員については、ご自身の号数の委員を選出するときにつきましては議決に加わらないとする改正でございます。本日この場にてご承認いただけましたら、めくりまして1枚目、裏面の赤字部分にあるように、本日の日付をもって施行改正とさせていただきます。事務局からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの事務局の報告について、皆さま方ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。先回も本庁の市民協働課が来て、皆さま方に詳しく説明して、その後の要綱についての、今日は事務局からの説明でございます。ご質問、ご意見がございませんようでしたら、原案どおり要綱を改正してもよろしいでしょうか。

— 異議なし —

(岩協会長)

ありがとうございました。異議なしということでございます。では、このとおり改正いたします。

## < 6 報告事項(1)平成27年度新潟市防災会議の結果について >

(岩協会長)

次、6番の報告事項でございます。(1)平成27年度、新潟市防災会議の結果についてということでございます。これは私が出席しましたので、私の方から皆さま方に添付資料4について、簡略に説明したいと思います。よろしいでしょうか。資料4でございます。平成27年度新潟市防災会議、会議概要、報告用となっております。会議は3月23日、新潟市役所6階講堂で行われました。市長が議長でございます。68名のうち61名が参加しました。

主な議題でございます。「新潟市地域防災計画修正案について」が、次のページの資料1でございます。それと平成26年度の防災基礎調査の反映ということ、これも資料にあります。①平成26年に実施した防災基礎調査の想定地震や被害予測結果を反映し、記載内容を見直し、災害対策基本法の改正によるものということに基づいております。②平成25年度の災害対策基本法の改正を受けて創設された地区防災計画制度を新規記載ということ。③平成26年度災害基本法の改正に基づき、放置車両等の移動に関する新規記載ということ



で、従前災害が起きたときに国道等の主要幹線に車を放置して、非常に救援物資とかに支障をきたしたと。それを今度は行政側と監督官庁の方で強制的に移動ができるということでございます。災害対策の実効性の向上ということで、④検視・遺体安置所候補施設を新規記載し、実効性のある内容に見直しをしましたということです。⑤避難所開設体制の迅速化ということでございます。

これで私がパッと説明しても、皆さん方一番分かりづらいと思うので、次のページ、概略だけ、私説明させていただきます。次のページの私の大きな説明した内容で、平成27年度新潟市地域防災計画修正案ということで、先ほど述べたのがここにあります。一番私どもの関係するのは、地区防災計画ということで、28年度から作成できるようになったということでございます。新潟市の地域防災計画については、本庁の方で進めるということでございます。そして先ほど言った放置車両についても、これも見直して、ルール化することでございます。その左側にある④の検視・遺体安置所候補施設云々かんぬんと書いてあります。そして避難所開設体制の迅速化ということで、このあとのページで私が説明しますが、今、避難所開設については、各避難所ごとに総務課の方で今検討しております。その次のページで26年防災基礎調査の反映ということで、これは私はあまり詳しくやりますと誤解が生ずるので、熊本地震があったので、断層の関係がありますので、非常に微妙なので、ここに書いてあるのが、この前私が説明受けたのは、長岡平野西縁断層帯というのですか。これはちょうど赤塚というか、あの辺から佐潟というのがこれがずっと長岡に抜けているのと、新津断層とか信濃川とか、あと月岡断層ということで、赤い所には震度7とか6弱と書かれております。修正の内容というのは、想定地震についての断層。あとは地震動の予測結果とか建物の被害予測とか、熊本地震で今騒いでいるのが全部書いてありますので、またもし分からないことがありましたら、今総務課長おられますので、説明していただきたいと思っております。

次のページに先ほど私が申し上げました地区防災計画制度ということでございます。これは新潟市は地域防災計画は今年度中に作る。その下にまた地域、例えば坂井輪地区防災計画とか、その辺のも必要であれば作ることができますという内容でございます。それから放置車両。次のページの③の放置車両の強化ということで、従前災害になると問題がありました緊急車両の通行を確保する緊急の必要がある場合、道路管理者、区間を指定して緊急車両の妨げとなる車両の運転者等に対して、行政的に移動命令ができると。③の運転者の不在時は道路管理者自ら車両を移動することができるというふうに、ルール化されたということでございます。そのほかに土地の一時使用とかがあります。

その次のページ。これは一番関心が皆さま方あるのではないかなと思うのですが、④検視・遺体安置対策の実効性と向上ということですから、西区においては、これは公ですから、西総合スポーツセンター、黒埼地区総合体育館が遺体安置所の候補地だということでございます。そしてそこに今度、今、東日本大震災で遺体確認ができなかったというので、それが最も有効的なのは歯型。これが非常に有効だったということなので、今度新潟市の

歯科医師会の方から情報を提供してもらおうと、そういうことも歯科医師会の方がOKしたということでございます。

また避難所。⑤の避難所開設体制の見直しということでございますが、これは避難所の学校などに2人市役所の職員が配置することになっているのです。市役所の職員は西区の自分の担当の近くにいればいいのですが、北区にいたり、西蒲区にいたりして、急に来れないと。そういうときはどうするかということで、日中の場合、あと夜間の場合はこういう体制でやりたいと、こういうことでございます。私からの報告を簡単に説明いたしましたけど、ご質問、ご意見等がありますか、ご質問など長くなるので、簡潔明瞭に総務課長が説明してくればよろしいかと思うのですが、総務課長、その会議に出ていませんでしたから、少し。また聞きたいことがありましたら、私の知り得る範囲で皆さん方に説明いたしたいと思います。分からないことがありましたら、危機対策課の方に確認いたしましてご報告いたしたいと思っております。要は熊本地震が起きました。食料が行き届いていない。熊本市には行っている。しかし区役所には行っていない。連絡系統がまったくくない。地震の想定は作っていた。だけど行政側は想定外だったと。そういうことでいろいろな形の整備といいますか、問題になって、国がボーンとヘリコプターで現地に持って行ったりして、混乱しておるようでございますけど、私の聞いている範囲においては、新潟市の政令都市の中で新潟市は、防災体制がAランクになっていると聞いております。1番は静岡市でしたか、と聞いております。もう再々いっていますから、南海トラフの地震ということで、私も新潟市は相当整備されておるので、地震があったせいだと思いますので、Aランクいっているということは聞いておりますので、安心とは言えませんが、皆さま方関心を持っていただきたいと思っております。私からのご報告はこれで終わりでございます。ご質問、あまり難しいことは言わないでくださいね。国の災害基本法から全部来て、それに基づいて改正されているものですから、詳しいのは色々ありますけど。そういうことで私からのご報告は以上で終わりたいと思っております。

## < 6 報告事項（2）西区孤立ゼロ作戦訪問事業について >

（岩協会長）

次の6番の報告事項（2）西区孤立ゼロ作戦訪問事業について、担当課から説明をお願いしたいと思います。お願いいたします。

（小関健康福祉課長）

健康福祉課長の小関でございます。それからこちらは健康福祉課長補佐の荒井です。保健師です。先月の自治協議会で村井委員からお話のありました孤立ゼロ作戦訪問事業について報告させていただきます。失礼して座って説明させていただきます。お手元の資料5の2ページをお開きください。下の段に事業の経過を記載しておりますが、ご覧のように平成25年度から特色ある区づくり事業として実施しており、25、26年度は1人暮らしの高

高齢者を対象に訪問調査を行い、27年度からは高齢者の2世帯、いわゆる老々世帯への訪問を実施しております。3ページをご覧ください。この事業の目的ですが、一つは孤立しがちな高齢者の2世帯の健康状態や生活実態などを把握し、必要なサービスにつなげるというものであり、もう一つは高齢者の2世帯における社会的孤立の状況を把握し、要因、背景を明らかにするとともに、地域ごとの高齢者支援体制を検討していくというものであります。具体的には下の段にありますように75歳以上の高齢者の2世帯のうち、介護保険サービスの利用がない世帯を対象に2カ年で実施中であり、中でも民生委員や地域包括支援センターとの関わりがない約700世帯を保健師などが優先的に訪問しております。

続いて4ページをお開きください。ここからは平成25年度と26年度に実施した一人暮らし高齢者に対する訪問調査の結果を説明します。なお、この調査結果については、昨年9月に黒崎市民会館で開催した福祉のまちづくり講演会や支え合いの仕組みづくり会議、いわゆる協議体の準備会でも説明を行っております。そのためすでにお聞きになった内容と重複する場合もあろうかと思いますが、その点をご容赦をお願いいたします。

調査対象は75歳以上の一人暮らしで、介護保険サービスや保健指導の支援を受けていない高齢者で、事前に民生委員さんからの情報をいただき、237人に対して西区役所の保健師と地域包括支援センターの職員が訪問し、生活状況やソーシャルサポート、日常生活の困りごとなどの聞き取り調査を行いました。併せて必要に応じて、保健福祉サービスなどにつなぐなどの支援を行っています。調査の集計・分析については、新潟大学医学部保健学科の協力で実施いたしました。この調査における孤立の定義については、青い枠にありますように、別居の家族等や友人と会ったり、電話で話す頻度が合わせて週1回未満の場合としました。下の段になりますが、毎日外出している人は約4割で、孤立の一つの基準ともされる1週間に1回未満の人は4パーセントでした。主な外出目的は、買い物、用足しが約9割。通院が約6割と生活を維持するために必要な外出が多くを占めていました。

5ページをご覧ください。近所付き合いの程度については、女性では自宅に行き来する付き合いが最も多く、男性はあいさつをする程度が最も多くなりました。下の段、地域社会での役割は、地域で役割を持っている人は約5割で、町内会などで回ってくる当番、趣味の活動などが多くありました。6ページをご覧ください。生活の満足度は女性が男性に比べて満足しているが多く、また社会的役割のある人の方がいない人に比べて満足している割合が多くなりました。下の段、ソーシャルサポートについては、サポートが得られる人が多数を占めましたが、男性が女性に比べ、サポートを得にくいと答えていました。

次の7ページにあるとおり、面接による聞き取りから、今困っていることとしては、掃除、ごみ捨て、買い物、草取りなど、日常生活に関することが多く見られました。また将来的にどのような手助けやサービスがあればよいかでは、隣近所が気にかかけ合ったり、元気かどうか声をかけてほしい。地域の集会所で高齢者が集まる場所がほしいというような、地域の人との交流を求める声が聞かれました。下の段、25年度調査のまとめですが、男性は女性に比べて近所づきあいが少なく、ソーシャルサポートも得にくい状況であり、また

社会的役割のある人の方が、生活満足度が高かったことから、高齢者が生活の中で、何らかの役割を持ち、互いに気遣う関係性を築くことが重要であるということが分かりました。

8 ページをご覧ください。調査結果をもとに保健師などの専門職が課題などを検討し、高齢者の孤立防止に向けた支援としては、下の段にあるように見守りの体制づくりや緊急時の対応システムの充実などが挙げられました。次に9 ページをご覧ください。ここからは25 年度 26 年度の縦断調査についてです。この縦断調査は25 年度に協力を得られた195 人に対して1 年後に保健師などがもう一度訪問し、同じ内容の聞き取り調査を行ったものであり、有効回答が得られた160 人を分析対象としています。下の段から主な調査結果を記載しており、要介護度の変化については、25 年度の初回に介護認定なしの人のうち、約6 パーセントが1 年後に要支援に移行しました。

10 ページをご覧ください。活動能力の変化についてです。下の段にあるように、初回に友達の家を訪ねることができるかと回答した人のうち、約2 割、赤い部分ですけれども、約2 割が1 年後にはできないと回答していました。11 ページの外出状況の変化は、1 年後に大きな差は見られませんでしたけれども、目的としては通院と回答した人が増加しています。下の段、孤立該当者数の変化については、極端な変化は見られませんでした。初回孤立と判断した方が6 人で4 パーセントだったものが、1 年後は9 人で6 パーセントと増加しております。ここで一点、資料の訂正をお願いいたします。今の箇所の棒グラフの左側に、(160 人)とございますけれども、これを(153 人)に訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

続いて12 ページをご覧ください。孤立状況の変化については、初回に孤立していた6 人のうち、1 年後に孤立が継続している人と非孤立に移行した人は、それぞれ半数の3 人でした。また初回の非孤立の人のうち、1 年後に孤立に移行した人が6 人、4 パーセント見られました。下の段ですが、初回に孤立で1 年後に非孤立に変化した人については、赤い囲みにあるように、同じアパートの住人と自宅を行き来するなどの交流が増えた、別居の家族からの電話の頻度が増加した。隣の人が買い物に連れて行ってくれるなどの交流が増えた、などの状況が見られました。

13 ページをお願いいたします。上の方ですけれども、初回が孤立で1 年後も孤立だった人は、ほかの地域から引っ越してきた、集合住宅に住んでいる、楽しみはテレビや新聞など自己完結型、買い物以外はほぼ在宅などの特徴が見られました。下の初回の非孤立から1 年後に孤立に変化した人は、本人自身や家族の体調変化により、別居の家族や友人と会う頻度が減った。町内の班長が終わったなど、体調や役割のわずかな変化により、交流状態が変化していました。

14 ページをお願いいたします。上の段、訪問調査による支援の要否とサービス利用については、初回は約8 割が支援不要と判断され、支援が必要な人については保健師や地域包括支援センターの職員訪問などのサービスにつながっております。下の段、2 年間の縦断調査のまとめとしては、75 歳以上の一人暮らし高齢者は、1 年という短い期間でも要介護

状態への移行や生活機能の低下が見られ、また体調や役割などのわずかな変化が、親族や友人、近所との交流頻度や孤立に影響するということが分かりました。このことから15ページにありますように、高齢者が自分でできる役割を持ち、日ごろから緩やかな交流を心がけていくことが、孤立の防止や改善につながるのではないかと考えられます。

以上、25年度と26年度に実施した孤立ゼロ作戦、一人暮らし高齢者訪問調査の結果について説明いたしました。これらの調査結果については、先ほど申し上げたように講演会や各種の会議などで報告をしておりますが、17ページにありますように、1月に小新・小針圏域において、自治会の役員や民生委員、新潟大学の研究者などにも参加していただき、グループインタビューとして一人暮らし高齢者に対する効果的な支援の方法と対策を検討する話し合いを行いました。下の段には当日出されたアイデアを記載しておりますので、参考にいただければと思います。今後はほかの坂井輪、西、黒埼の3圏域においてもグループインタビューを実施する予定にしております。最後に18ページにありますように、高齢者の孤立を防ぎ、地域で支えていくためには、高齢者自身や家族が取り組めること、また地域の皆さんや事業者、関係者が取り組めること、そして行政が取り組めること、取り組むべきことなど、今後も区民の皆さまと一緒に検討していきたいと考えておりますので、皆さまからのご理解とご協力をお願いいたします。以上で当課からの説明を終了いたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。今ほどの健康福祉課からのご説明について、何かご意見または分からない点はございますでしょうか。広瀬委員、お願いします。

(広瀬委員)

質問なのですが、3ページの訪問事業のところ、調査対象のうち700世帯を優先した訪問ということを書いてありますが、この優先というのは、何か基準がもちろんおありだと思うので、少し教えていただきたいと思います。

(小関健康福祉課長)

まず対象世帯なのですが、西区の75歳以上のみの世帯というのは、昨年4月の時点で約3,200世帯でございました。その中から介護保険の利用をしている世帯とか、そういうものを除きまして、そういたしますと1,750世帯ぐらいだったのですが、さらにその1,750世帯について、民生委員さんや地域包括支援センターから情報提供してもらいまして、そこで普段民生委員さんとかからの関わりのない世帯。これをやはり社会的孤立のリスクが高いのではないかとということで、約700世帯を昨年、今年の2年間で累積して報告しているという状況でございます。

(広瀬委員)

すみません。少し追加ですけれども、その場合、民生委員の方は地域でずいぶん頑張っているわけだけど、民生委員さんとも関われないというのは、例えば病気だとかそういうことですか。

(小関健康福祉課長)

民生委員さんと関われないということなのですからけれども、例えば長期入院とか施設に入所していらっしゃるって、居住していなければかわれないということになるかと思いませんし、あとは普段民生委員さんが訪問したというようなことがないとか、それから親族が近くに、隣の敷地とかに住んでいる状況があるか、そういうことを民生委員さんの方に対象世帯を一世帯ずつ聞き取りをいたしまして、その結果の状況でございます。

(広瀬委員)

ありがとうございます。

(岩脇会長)

広瀬さん、副会長が民生委員をやっていたというから、生の声を一つ聞くと理解が早いのではないかと思います。

(下川副会長)

あまり生の声でもないですけども、一応民生委員も高齢者とか要援護者とか、ある程度指定されている人、それから障がい者だとか、そういうところはしょっちゅう気にかけてながらやっているのですけれども、それでも全部は回りきれません。どうも近所から聞いていると、あの人は元気そうだというようなところは、少し手を抜いてしまっているんで、そのときにはせつかく健康福祉課がこういう計画を立てているので、そういうところはぜひこの家とこの家とこの家は行っていただきたいという、こちらからお願いをして、それで名簿に挙げてもらっているということがあります。そういう状況で訪問の人数に入れてもらっているのではないかなと思っているのですけど。ほかの民生委員の方もいるのではないですか。どこかありましたよね。何かそういうことで少しお話があれば聞かせてあげてください。

(丹羽委員)

私たち民生委員は各自分の担当のところはほとんど75歳とか、ほとんど回って目を通しています。そしてそこにやはり近所に娘さんや、子どもさんがいたりすると、その人がちょこちょこ行って見てくれているのを、私たちは確認して、それで本当に一人暮らしとかそういうところは自分の担当のところは回っています。そして違う人の担当のところは、

そこまで出て私たち回らないで、自分たちの範囲のところへはほとんどそういうのあと回って、ああして目を通しています。

(岩協会長)

ありがとうございました。三富委員。

(三富委員)

今説明を受けたのですが、これは報告と取っていいのでしょうか。つまりこれに対して施策としてどうしようということは、あったらお伺いしますし、またないのであればいつまでたてるのかということ。もう一つは、要援護者に対する考え方が、何もここに語っていないのです。これはどういうふうに考えたらいいのでしょうか。以上、2点お願いします。

(岩協会長)

これは報告でございいますから、皆さま方意見を聞いて、また担当課の方で詰めるという理解でよろしいですね。では課長、お願いいたします。

(小関健康福祉課長)

これは今特色ある区づくり事業として、高齢者のみ世帯の訪問は27年度、28年度の2年間で行っておりますので、まずはこの形で行わせていただきます。もし何かご意見等ございましたら、いただければ、今後の施策に反映していきたいと考えております。それから要援護者というのは、要援護者名簿の関係でございましょうか。

(三富委員)

要援護者が各自治会、私この間から自治会長になったものですから、名簿を見せてもらったのです。そうしたら、私のところは360所帯あるのですが、その中で約30名ほどおるのですが、それに対して自治会としてはどうしていいのかということは何もないのです。自治会長とか詳しく引き継ぎはしていないのですが、その辺は今のこの計画書の中で何か特段、要援護者という言葉がいいのか悪いのか分かりませんが、それに対する政策、施策というのを説明していただければ、われわれ自治会としてもそれに対してどういうふうにやればいいかというのが分かるのですが、なったばかりなものですから、それに対してよく分からないのですが、市として、区として、具体的に何か会議があって、それに対してどうするとか、自治会の役員、どうだこうだということに対して、区としてどういうふうに考えているか。区としてお願いしたいのです。

(岩協会長)

では課長、お願いいたします。

(小関健康福祉課長)

災害時要援護者名簿の方は、高齢者だけではなくて障がい者とか難病の方とかも含まれていたと思います。それは登録をして、もし何かあった場合は、自治会さんとか自主防災組織の方から支援をしていただくという制度でして、これは手挙げといいますか、そういう形でやっているところですけども、こちらの孤立ゼロ作戦の方は、その中でも75歳以上の高齢者の方に特化して施策を行っておりますので、少し要援護者名簿の関係とは性格というか目指すところが違う、孤立を防ぐためにというところで行っております。

(三富委員)

今報告されているのは、孤立ゼロだけで報告されておって、要援護者に対してはそれは1人であろうが、1人でなければ孤立とはいわないということですね。それに対しては一切何もないものですから、少し変だなと思ったんですけど、違うのでしょうか。

(下川副会長)

私の取り組みというか、基本的な考え方でいいますと、民生委員は民生委員で要援護者名簿に基づいてというよりも、実際には市の方から問い合わせが本人に要援護者として登録しますかということで問い合わせが行きます。本人が登録してくださいと言ったら、民生委員が訪問して、いろいろな事情を聞いて、登録の手続きをするわけですけども、ただそのときに民生委員も大体2自治会ぐらい担当しているので、すべて何かが起きたときには対応しきれません。はっきり申し上げて。そのときも申し上げるのですけれども、要援護者に登録するのは結構なのですが、もし大きな災害が起きたときには、警察も消防も手が回りません。したがって隣近所と仲良くしてもらわなくちゃいけないし、それから自治会も動いてもらわないといけないので、登録した名簿は個人情報も含まれていますが、自治会には公開することになります。よろしいですかと念押しをして、それでもよろしいということになれば、登録した人が自治会長宛てに区の方から報告がいきます。私は両方兼務しているので、そっちの方は民生委員で、自治会としてはそれを同じものが来ます。ただ細かい内容は個人情報が少し薄まっています。自治会の方は、それが来ましたら、必ず区としてはこの援護体制をどうするか、計画を立てて報告しなさいと言ってくるのです。

ところが私の方も、皆さんもそうでしょうけれども、日中は老々です。1人の人を面倒見るといってもまず難しい。したがって町内の役員である程度割り当てて、この人はあなたが担当してちょうだい、この人はあなたが担当してちょうだい、班長さんにも、あなたの班にはこういう人がいます。だけどいざとなったときにはこの人は情報だけで提供でもいいです。この人は避難所まで連れて行ってほしいと言っています。そういう振り分け



をしながら、役員の中で割り振っています。だから計画書は実際に私は出せと言ってきているけれども、自治会としてはちょっと無理だと。そういうことを取り決めても、日中いないのです。若い人が。そういうようなことがやっておりますので、今の言っている高齢者の孤立というのはまた別の次元でございますので、その点は少し区分けして考えた方がいいと思います。

(三富委員)

分かりました。それを区から説明していただければありがたかったです。

## < 6 報告事項 (2) 平成 28 年度区教育ミーティングの実施について >

(岩協会長)

それでは次の報告事項 6 番の報告事項の (3) 平成 28 年度区教育ミーティングの実施について、担当課からご説明お願いいたします。

(長谷川西区教育支援センター所長)

どうもごめんください。西区教育支援センターの長谷川でございます。私からは平成 28 年度の区教育ミーティングの実施について説明をさせていただきます。それでは配付しました資料の 6 をご覧いただけますでしょうか。新潟市では平成 26 年度から教育委員の担当区制を導入し、27 年度から教育委員 2 名で 2 つの区を担当しております。西区においては今年度も昨年度と同様の組み合わせで、引き続き齋藤委員と伊藤委員が担当をいたします。

この区担当教育委員の活動として、2 種類の教育ミーティングを実施しております。ミーティングの場において、市及び区の教育情報を皆さまに提供させていただくとともに、区の実情や特性を把握し、市全体の教育の施策に活かしていきたいと考えており、本日はそのうちの区教育ミーティングについて、自治協議会委員の皆さまにご協力をお願い申し上げます。

それでは資料の 2 枚目、まず左側の区教育ミーティングをご覧ください。今年度も昨年に引き続き、年 2 回記載のと通りの開催をしたいと考えております。まず実施期日でございますが、1 回目は 6 月から 9 月までの間、2 回目は 10 月から翌 1 月までの間の自治協議会の会議開催日に合わせ、1 時間 30 分ほどで行いたいと考えております。参加者につきましては、昨年度と同様に 1 回目は自治協議会の全委員を対象に、2 回目は教育を担当する部会の委員を中心に行いたいと考えております。

次にミーティングのテーマでございますが、1 回目は全区共通のテーマとして、教育委員会が今年度進める施策について皆さまに情報提供させていただき、ご意見をお伺いしたいと考えております。そして 2 回目につきましては、1 回目のご意見を踏まえ、部会の皆さまと区教育支援センターで調整の上でテーマを決定させていただきたいと考えております。

次に資料の右側と資料3枚目につきましては、もう一つの中学校区教育ミーティングの実施内容を記載しております。こちらは区担当教育委員が中学校区単位で行っている取り組みでございます。参加者のうち、地域の皆さまの枠からはコミュニティ協議会の代表者の方などからご参加いただきたいと考えており、自治協議会委員にはコミュニティ協議会の代表の方もおられますので、ご紹介をさせていただくものでございます。

28年度の西区での実施予定校は、資料の3枚目に記載がございますが、一番下から2つ目になります五十嵐中学校区、小新中学校区、黒崎中学校区の3つの中学校区となっております。それぞれの学校区を地域とするコミュニティ協議会の皆さまには、ご協力をいただきますよう合わせてお願いをいたします。

最後になりますが、区教育ミーティングの日程につきましては、先ほど申し上げましたとおり、自治協議会開催日と同日開催としていることから、自治協議会で開催候補日をご検討いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。私からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございます。ただいまのセンター長のご報告について、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。今回は西区においては五十嵐中学校、小新中学校、黒崎中学校の3校で中学校単位のミーティングを行なうということでございます。自治協委員に対しては、自治協本会と、第2部会でおのおの1回ずつやると、こういう説明でございます。質問がなければ、教育ミーティングの実施日についてですが、本会の議題の件数等を考慮して、運営会議で決定させていただき、5月の本会で皆さんにご報告させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

(岩協会長)

ありがとうございました。それではそのようにさせていただきます。ありがとうございました。

## < 7 その他 >

(岩協会長)

次第の最後、7番のその他です。事務局何かございますでしょうか。お願いたします。

(事務局：堀企画係長)

それでは少々ご連絡させていただきます。次回会議の開催日です。お手元のA4縦長の平成28年度西区自治協議会開催予定をご覧ください。次回第2回の会議は5月30日、月

曜日、午後3時から。会場はこちら西区役所健康センター棟1階大会議室となります。会議の議題と詳細につきましては、運営会議と調整させていただき、改めて皆さまへご案内させていただきます。続きまして、少し色の入りましたA4縦長の資料「H28 西区自治協議会 本会・提案事業等 年間スケジュール（見通し）」こちらをご覧ください。こちらは昨年度実績及びこれまでの部会審議での進捗状況を踏まえた今年度の見込について記載させていただいたものでございます。次月、5月の本会では、昨年度と同様に27年度の区政運営の評価及びこれを踏まえた28年度の区長マニフェストについてご意見をいただくことを予定してございます。続きまして7月6日には東区プラザにおいて、8区合同で行う自治協議会委員研修会が予定されています。意見交換内容といたしましては、地域包括ケアシステムを念頭として、現在調整を進めているということでございます。これを踏まえて、今後区におきましては、本年度における区独自の委員研修会の実施時期及び内容のご検討をお願いしたいと存じます。それでは少々割愛させていただきます。中段に進みました9月の行をご覧くださいませでしょうか。恐れ入ります。そして9月以降、こちらにつきましては自治協議会の各種提案事業が実りを迎えて、高齢化をテーマとした講演会の開催、続きまして公開授業、アートフェスティバル、西区ふれあいカレンダーの完成、そしてスポーツ鬼ごっこの普及啓発事業の実施が順次見込まれるところでございます。なお、ここには期間を通じて取り組む第3部会で予定してございます商店街等活性化研究実践事業の方は記載しておりません。またこの間に平行いたしまして、上の方、上から2行目でございます。本会及び部会におきまして、来年度の特色ある区づくり予算の審議が開始される予定でございます。

また冒頭で先ほどご説明させていただきました来年度は委員の改選時期を迎えますので、10月から11月ごろより推薦会議の立ち上げ、審議を見込むところでございます。最後に1から3月には、自治協議会提案事業の事業評価を行なうほか、第5期、こちらの2年も終了期を迎えますので、当期を振り返り、次期につなげていく、第5期成果と課題、こちらの検討が見込まれております。これ以降は各種広報紙となりますので、後ほどご覧ください。事務局からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。それではこれで平成28年度第1回西区自治協議会を閉会いたします。ありがとうございました。